

様式 1

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間

| | | |
|----------------------------|----------------------|--|
| 処 分 の 名 称 | | 社会福祉法人合併の認可 |
| 根拠条例・規則等名 | | 社会福祉法 |
| 条 項 | | 第 4 9 条 |
| 所 管 部 課 | | 福祉局 生活福祉部 福祉総務課 (電話：048-829-1253) |
| 審 査 基 準 | 基 準 (未設定の場合はその理由) | 過去に申請がなく、又将来的にも稀であるため、あらかじめ審査基準を設置することは困難である |
| | 設定等年月日 | 平成 年 月 日設定 年 月 日最終改正 |
| 標 準 処 理 期 間 | 期 間 (未設定の場合はその理由) | 過去に申請がなく、又将来的にも稀であるため、あらかじめ処理期間を設置することは困難である |
| | 設定等年月日 | 平成 年 月 日設定 年 月 日最終改正 |
| 備 考 | | |